

令和8年 3月31日

府中市議会

議長 佐藤 新悟 様

府中市議会 生活者ネットワーク
市議会議員 奥村 さち子

行政視察について（報告）

このことについて、次のとおり報告します。

1 日 時 2025年10月27日（月）

2 視察地及び視察事項

視察地：静岡県静岡市 保健福祉長寿局地域支え合い推進部
安心感がある温かい社会推進課未来のあんしん支援係

視察事項：終活支援事業の取り組みについて
・終活支援優良事業者認証事業
・終活情報の登録・伝達
・エンディングプラン・サポート

3 視察者 奥村さち子（生活者ネットワーク）

4 視察内容及び所感
別紙のとおり

静岡市の高齢化率は31%、独り暮らしの高齢者も増加している。身寄りのない人も増えており、終活支援の民間事業者を利用するにあたっては、「どこがいいかわからない、信用できない」などの声が寄せられたことから『安心感がある温かい社会推進課』では、「終活支援優良事業者認証事業」を開始すると共に、さまざまな終活支援事業の取り組みを進めている。

●市独自の「終活支援優良事業者認証事業」2024年1月～

有識者と地域包括支援センターで構成する「静岡市終活支援優良事業者認証基準策定委員会」が策定した認証基準に則って、市が優良事業者を認証する。認証期間は3年間。事業者は毎年度、終活支援優良事業者活動状況報告書を提出し、市は基準が適合しているかを書類又は電話、訪問により確認を行なう。

●終活情報の登録・伝達 2025年4月～

～シニア世代の不安を支える～

本籍、かかりつけ医、緊急連絡先、アレルギー情報、遺言書の保管場所、お墓の場所などを市が保管し、本人が倒れた場合や、亡くなった時は、関係機関や指定した人からの照会に応じて、情報を開示する。

事故や病気などで意思表示ができなくなった場合でも、登録された情報をもとに、本人の意思を伝えることができる。また、亡くなった時に向けて、遺言書の場所など、通常自治体が把握していない情報も事前に登録ができる。

●エンディングプラン・サポート 2025年11月～

～シニア世代の最期を支える～

生前に本人が終活支援優良事業者と結んだ死後事務委任契約により、事業者は、葬儀や家財処分、施設や入院費用の精算などを行なうが、その費用は利用者が静岡市土地等利活用推進公社に預託する。市は事業者との契約時から立ち会い、死後事務まで責任を持って見届けている。

契約内容が本人の意思に基づくことを明らかにするため、契約書を公正証書で作成する。市民の思いを実現できるよう、市が終活相談に対応し、全体を見届ける。

所感：病気を抱えた時や、亡くなった時に自分の意思がかなうのか、どこに託せばいいのかについて、府中市民からも不安の声が多くある。終活支援サービスを提供する事業者は増えており、課題も多くあることから、国はガイドラインを作って対策をすすめてきているが、市民の不安と意思をサポートする事業を先進的に進めている静岡市の取り組みは、基礎自治体として参考にすべき姿勢であると思った。事業の進展を注視し、今後の府中市政に対する政策提言に活かしていきたい。

